

令和元年 清里町農業委員会第9回議事録

清里町農業委員会第9回総会議事録の縦覧について

1. 開催年月日 令和元年9月26日(木)

2. 開催場所 清里町役場3階各種委員会室

3. 開会・休憩・閉会時刻

◆ 開会時刻 13時30分

◆ 閉会時刻 14時30分

4. 出席委員は、次のとおりである。

議席	氏名	議席	氏名
1	—	8	河西富士夫
2	新井大介	9	山本敏夫
3	佐藤均	10	五味定信
4	青野徹	11	岡本勝弘
5	—	12	安田貴史
6	太田智美	13	寺島和男
7	輿水薫	14	森本宏

5. 欠席委員は、次のとおりである。

1番 柳谷委員

6. 遅刻委員は、次のとおりである。

無し

7. 早退委員は、次のとおりである。

無 し

8. 出席した事務局員は、次のとおりである。

職 名	氏 名	職名	氏 名
事務局長	河合 雄司	事務局次長	小林 正明

9. 会議に付した事件

議 案 番 号	件名
議案第 30 号	現況証明の承認について
議案第 31 号	農地法第 3 条の規定に基づく許可申請について
議案第 32 号	農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画の決定について

議事内容記録

議長

(あいさつ)

ただいまの出席委員数は、12名です。

欠席通告があったのは柳谷委員です。

ただいまから、令和元年第9回農業委員会総会を開催します。

日程第1、会期の決定についてを議題とします。

本総会の会期は提案件数、議案等の内容から判断して、本日1日間といたしたいと思っておりますがご異議ありますか。

全員

(ありません)

議長

異議なしと認めます。従って会期は本日1日間と決定いたしました。

日程第2、議事録署名委員の指名を行います。

議事録署名委員は、会議規則第30条第2項の規定により

8番 河西委員、9番 山本委員を指名します。

日程第3、会長諸報告を行います。事務局より報告願います。

局長

会長諸報告です。

1. 農業振興資金運用委員会です。日時は令和元年9月10日午前10時30分より役場3階各種委員会室にて開催しております。出席者といたしましては、農業委員会より寺島代理・新井委員が出席されました。内容といたしましては、資金借入申請内容の審査 他でございます。全体9件につきまして、借入額30,020,000円の審査・決定をいたしました。

2. 町議会定例会です。出席者といたしましては森本会長がご出席されております。場所は役場3階議事堂、日時は令和元年9月17日から20日までの4日間、開催されておりますが、会長におかれましては、9月17日午前9時30分から16時30分までのご出席でした。内容といたしましては補正予算・条例改正審議、一般質問 他でございます。議案が10件、一般質問が4人となっております。

以上です。

議長

これで会長諸報告を終わります。

日程第4、議案第30号、現況証明の承認についてを議題とします。1番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

2番（新井
委員）

2番 1番について説明いたします。

本件は、令和元年9月11日に申し出があり、9月17日に、右記載の調整委員、事務局にて、現地調査を開催しております。

申請人は、
●●●さんです。

土地の所在は青葉●●●、他2筆。
台帳面積の合計は20,678.00㎡で地目は公簿は畑、現地調査で現況は全て原野という状況です。
(図面参照)

この土地は10年以上耕作地として使用が無く、今回の願い出により、農地採草放牧地以外として証明することはさしつかえないとの見解でありました。

審議について、宜しくお願い致します。

議長

これから質疑を行います。

全員

質疑（異議）なし

議長

お諮りします。議案第30号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員

(挙手)

議長

挙手全員です。したがって、議案第30号は、原案のとおり決定されました。

日程第5、議案第31号、農地法第3条の規定に基づく許可申請についてを議題とします。関連がありますので1番から3番について調査委員の河西委員に説明を求めます。

8番（河西
委員）

8番 1番、2番、3番について説明いたします。

本件は令和元年9月11日に申し出があり、令和元年9月17日に申請人、右記載の調整委員、事務局にて、内容調整会議を開催しております。

申請人のうち貸主は、1番、2番、3番ともに●●●さんです。

1番の借主は、●●●さんです。両者とも農業委員に委任され欠席となっております。

土地の所在は、神威●●●他6筆、計7筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は49,716.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり11,000円。実測面積43,055.00㎡により年額474,000円です。

権利の期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃借であります。

続きまして2番についてご説明いたします。

借主は、●●●さんです。両者とも農業委員に委任され欠席となっております。

土地の所在は、神威●●●他2筆、計3筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は71,693.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり神威●●●は11,000円。神威●●●および神威●●●は12,000円。実測面積65,453.00㎡により年額736,000円です。

権利の期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借であります。

続きまして3番についてご説明いたします。

借主は、●●●さんです。両者とも農業委員に委任され欠席となっております。

土地の所在は、神威●●●他4筆、計5筆 地目は、公簿・現況共に畑です。台帳面積の合計は45,318.00㎡であります。(図面参照)

権利の種類は賃借権。借賃は10a当たり神威●●●が12,000円。神威●●●は11,000円。実測面積46,178.00㎡により年額534,000円です。

権利の期間は令和2年1月1日から令和6年12月31日までの5年間で、当事者間の法律関係は賃貸借であります。

3者ともに調査委員の意見としましては、今回は新規の利用権設定です。

農地法3条第2号各号には該当しないため、許可案件の全てを満たすと考えます。

審議についてよろしくお願いたします。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑(異議)なし

議長 お諮りします。議案第31号は、討論を省略し、採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 (挙手)

議長 挙手全員です。したがって、議案第31号は、原案のとおり決定されました。

議長 日程第6、議案第32号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画の決定についてを議題とします。1番について調査委員の五味委員に説明を求めます。

10番(五味委員) 10番 1番について説明いたします。

本件は、令和元年6月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、令和元年7月に利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は、

貸主 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●ほか2筆で、地目は、公簿・現況ともに畑で、台帳面積の合計は37,705.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権。借賃は公社買入価格14,327,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、合計2%分となる286,540円が年間賃借料となっています

期間は令和元年9月27日から令和6年7月18日までの、4年10ヵ月間で当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、本件の設定については適切と考えますが、ご審議願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 2番について調査委員の安田委員に説明を求めます。

12番（安田委員） 12番 2番について説明いたします。本件は令和元年6月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、令和元年7月に利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は、

貸主 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社

借主 ●●●さんです。

土地の所在は、上斜里●●●ほか2筆で、地目は、公簿・現況ともに畑で、台帳面積の合計は26,063.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権。借賃は公社買入価格8,372,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、合計2%分となる167,440円が年間賃借料となっています

期間は令和元年9月27日から令和6年7月18日までの、4年10ヵ月間で当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、本件の設定については適切と考えますが、ご審議願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 3番について調査委員の新井委員に説明を求めます。

2番（新井委員） 2番 3番について説明いたします。本件は令和元年6月に農地中間管理機構への買入協議要請を行い、令和元年7月に利用集積計画に基づく売買により、農地中間管理機構が譲り受けた農地を、農地売買支援事業により貸し付けするものです。

申請人は、
貸主 札幌市中央区北5条西6丁目1-23 公益財団法人 北海道農業公社
借主 ●●●さんです。
土地の所在は、青葉●●●ほか3筆で、地目は、公簿・現況ともに畑で、台帳面積の合計は71,031.00㎡です。（図面参照）

権利の種類は貸借権。借賃は公社買入価格5,808,000円を根拠として、1%分を借賃、1%分を公社管理経費とし、合計2%分となる116,160円が年間賃借料となっています

期間は令和元年9月27日から令和6年7月18日までの、4年10ヵ月間で当事者間の法律関係は賃貸借です。

今回、農地売買支援事業の参加者としてすでに借主が選定されており、本件の設定については適切と考えますが、ご審議願います。

議長 これから質疑を行います。

全員 質疑（異議）なし

議長 お諮りします。議案第32号は、討論を省略し、採決します。
本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手を願います。

全員 （挙 手）

議長 挙手全員です。したがって、議案第32号は、原案のとおり決定されました。
本総会に付された案件は全て終了しました。これで本日の総会を終了します。

上記議事録は事務局長 河合 雄司 の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するためここに署名する。

令和元年10月1日

会 長 森 本 宏

署名委員 河 西 富士夫

署名委員 山 本 敏 夫